



越前市

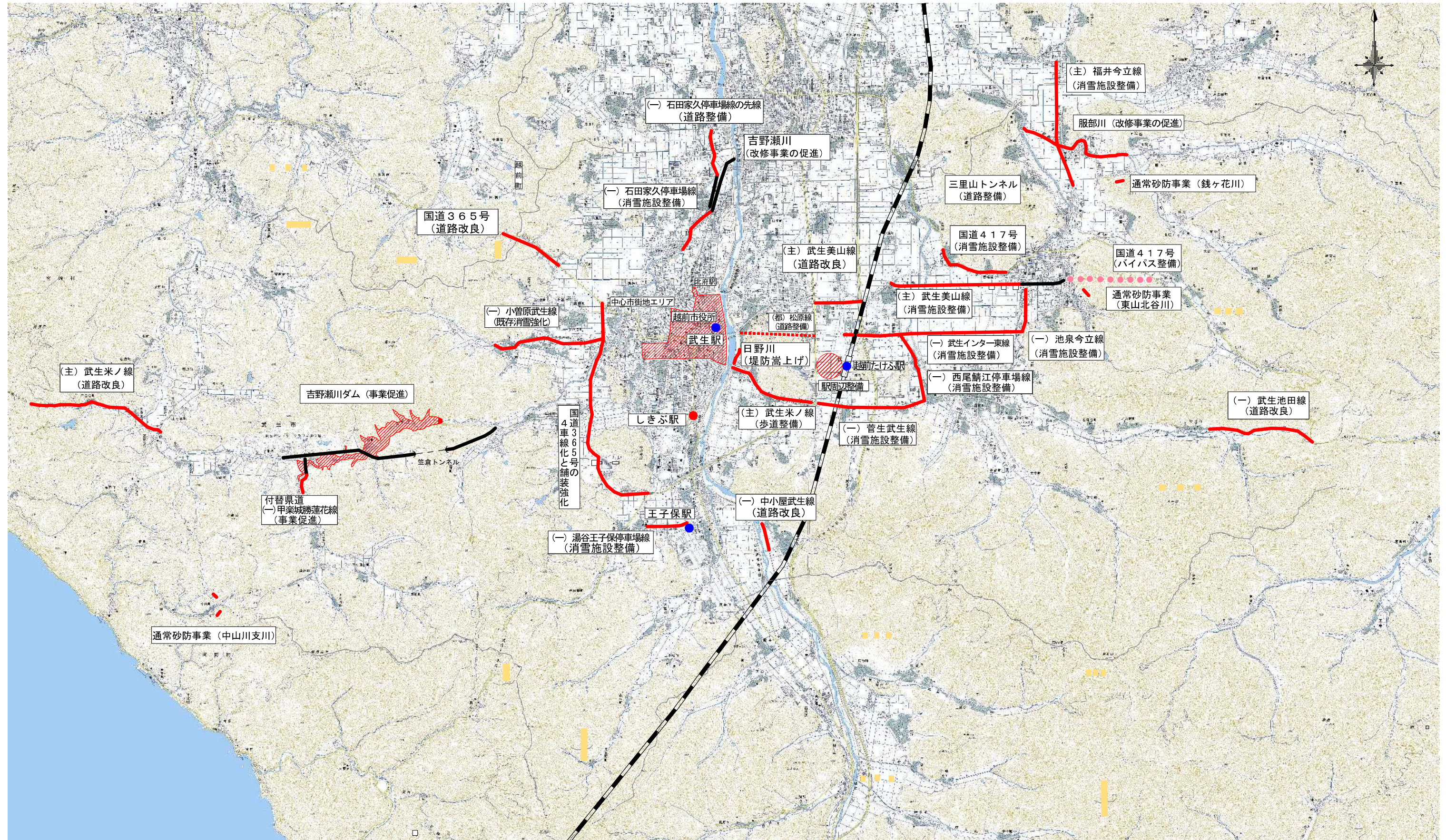
令和 8 年 度

重要要望書

令和 7 年 7 月

福井県越前市

令和 8 年度重要要望事項位置図



令和8年度重要要望事項目次

【最重点事項】

(未来創造部、交流文化部、産業労働部、防災安全部)

- 1 北陸新幹線効果の波及・拡大について・・・・・・・・・・ 1
(交流文化部、産業労働部、教育庁)
- 2 文化を活かしたまちづくりについて・・・・・・・・・・ 2
(健康福祉部)
- 3 こども子育て支援の充実について・・・・・・・・・・ 3
(土木部)
- 4 道路ネットワークの整備促進について・・・・・・・・・・ 4
(防災安全部)
- 5 自然災害・原子力災害対策の充実・強化について・・・・・・・・ 7

【重点事項】

(土木部、農林水産部、教育庁)

- 1 社会基盤施設等の耐震化等について・・・・・・・・・・ 8
(土木部)
- 2 危険空家等に対する財政支援の拡充等について・・・・・・・・ 9
(土木部)
- 3 幹線道路消雪施設の事業促進について・・・・・・・・・・ 10
(土木部)
- 4 吉野瀬川、服部川治水対策事業の促進及び
河川・土砂災害等の未然防止対策の実施について・・・・・・・・ 12
(産業労働部)
- 5 日野川地区水道用水供給事業の供給単価の低減について・・・・ 14
(未来創造部)
- 6 地域住民や来訪者の移動手段を確保するための
交通インフラ等に対する支援について・・・・・・・・・・ 15
(未来創造部)
- 7 自治体情報システムの標準化・共通化に対する支援について・・・・ 16
(総務部)
- 8 公共施設等適正管理推進事業債等の事業期間延長等について・・・・ 17
(農林水産部、エネルギー環境部)
- 9 鳥獣害対策への支援について・・・・・・・・・・ 18

(エネルギー環境部)

10 温暖化対策と地下水汚染対策について・・・・・・・・・・ 19

(農林水産部、エネルギー環境部)

11 有機農業の推進と生物多様性の確保について・・・・・・・・ 20

(健康福祉部)

12 国民健康保険財政の安定化について・・・・・・・・・・ 21

(健康福祉部)

13 地域で暮らし続けるための見守り活動や支援の充実について・・ 22

(健康福祉部)

14 介護・障がい福祉サービス従事者の処遇改善及び介護人材の確保について・・ 23

(健康福祉部)

15 地域保健医療施策の充実について・・・・・・・・・・ 24

(交流文化部、教育庁)

16 多文化共生社会の実現について・・・・・・・・・・ 25

(教育庁)

17 多様な子どもがともに学ぶ教育環境の実現について・・ 26

(教育庁、総務部)

18 学びを支える環境の向上について・・・・・・・・・・ 27

最 重 点 事 項

【提案・要望事項】

北陸新幹線効果の波及・拡大について

北陸新幹線の整備効果を本市や丹南地域の様々な分野の発展につなげるためには、新幹線、高速道路、国道が集積する交通結節点である越前たけふ駅の利便性を向上させるとともに、多様な人々や企業の交流・発信・活動拠点や、来訪者の滞在期間の伸長を図るための宿泊施設の整備が不可欠です。また、北陸新幹線の整備効果を中心市街地等に波及するために、飲食施設やゲストハウス等の進出を促し、整備誘致や、まちづくりに関心の高い出店者のネットワークの形成を図り、回遊性の向上や消費額の拡大を図ることが重要です。

さらには、越前たけふ駅周辺は大規模災害時の物資輸送や鉄道避難、大雪時の滞留場としても丹南地域の重要拠点となります。

これらの北陸新幹線の整備効果を最大限発揮するには、大阪までの延伸が必須となります。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 小浜・京都ルートによる大阪までの1日も早い認可・着工及び全線開業の実現を県全体で求める等、事業を積極的に推進すること。
- 2 新幹線利用者の利便性の維持と向上のため、次の事項について、JR西日本へ働きかけること。
 - (1) 越前たけふ駅の利便性を確保するため、つるぎの停車本数を増やし、福井駅でのかがやきとの接続時間を短縮すること。
 - (2) 越前たけふ駅でのかがやきの停車本数の維持、拡大を図ること。
- 3 越前たけふ駅周辺の交通結節点としての効果を最大限にするため、来訪者や市民、企業の交流・発信・活動拠点となる「越前たけふ未来創造基地（仮称）」の整備に対し財政支援を行うこと。
- 4 宿泊施設の整備に対する支援を継続すること。
- 5 中心市街地での魅力ある飲食施設やゲストハウス等への整備に対する支援や、にぎわい創出による商業活性化に向けた活動への継続的な支援を行うこと。
- 6 複合災害に迅速に対応できるよう、食料や携帯トイレ、安定ヨウ素剤等が備蓄保管できる丹南地域の防災拠点施設を整備すること。

【提案・要望事項】

文化を活かしたまちづくりについて

本市は、長い歴史や伝統工芸を基盤に、ユネスコ創造都市ネットワーク加盟や越前島の子紙のユネスコ無形文化遺産登録などの国際的な評価を活用し、文化創造都市として発展を図ります。

また、伝統工芸と同様に古くから本市に息づく、書によるまちづくりを進めているところです。

一方、本市には県内一の登録件数を誇る登録有形文化財（文化財建造物）が所在していますが、近年、これら建造物所有者の高齢化や、後継者不在により管理が困難となる課題が生じています。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 ユネスコ創造都市ネットワークに加盟を進める本市の文化・芸術・産業の振興を世界に向けて強力に発信するため連携し、伝統工芸や書によるまちづくりの拠点整備に関して、財政支援を行うこと。
- 2 「越前和紙」を世界に向け発信し、ブランド力の向上による販路拡大・高付加価値化を図るため、連携した取り組みを行うこと。
- 3 後継者が不在となり、管理が困難になっている登録有形文化財の取り扱いについて、その運用ルール（登録解除、賃貸借、売買等）を示すよう国に対して働きかけること。

【提案・要望事項】

こども子育て支援の充実について

本市では、公立園集約による効率的な職員配置を行い、保育士等就労助成金制度を実施し、保育の魅力発信及び質の向上に努めるなど、保育士の確保に取り組んでいますが、依然として十分な確保には至っていません。

また、県は交付税措置を理由に障がい児等の保育に係る補助金を終了しましたが、支援が必要なこどもが増加するなか、本市は独自で補助事業を継続しています。

子ども医療費については、多くの自治体が無償化に取り組むなか、全ての子どもが平等な医療サービスを受けることができるよう県内一律の支援が必要です。

不妊治療については、令和4年度から保険適用されていますが、県は独自政策として治療における自己負担分の助成制度を実施し、全国自治体と比較しても手厚い支援となっています。本市においても、県が認定した治療について市独自政策として助成し、個人の経済的負担の軽減を図っています。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 保育人材の確保について、離職防止や意欲向上につながる支援を行うこと。あわせて、物価高騰対策や職員処遇のさらなる改善を公定価格本体に反映させるよう国に対して働きかけること。
- 2 障がい児等の保育に係る支援策を講ずること。
- 3 子ども医療費窓口無料化対象を18歳まで引き上げること。
- 4 自治体が独自に行う不妊治療に係る助成制度への財政支援を、国に対して働きかけること。

【参考】

令和6年度：市の特定不妊治療に係る助成件数 116件

【提案・要望事項】

道路ネットワークの整備促進について

令和5年の冠山峠道路の開通と、令和6年の板垣坂バイパス開通により、主に中部圏との交流拡大が図られていますが、国道417号の新たなバイパスを整備することで、(主)武生美山線から越前たけふ駅や武生インターへのアクセス向上を図ることができます。また、越前海岸までを結ぶ一連の道路ネットワーク形成を図ることで、本市はもとより丹南地域のさらなる産業経済の活性化や観光誘客などの観光振興が図られます。

加えて、近年頻発化、激甚化する災害に備え、災害に強い道路ネットワークの構築を促進していく必要があります。

つきましては、次の事項を要望します。

1 都市間の道路ネットワーク

- | | | |
|-----|-------------------------------------|--------------|
| (1) | 国道365号
(越前町八田～北山町 道路改良) | L = 1, 250 m |
| (2) | 国道417号
(轟井町～新在家町 バイパス整備) | |
| (3) | (一)武生池田線
(池田町板垣～中居町 道路改良) | L = 2, 800 m |
| (4) | (一)石田家久停車場線の先線
(鯖江市下司町～家久町 道路整備) | L = 1, 000 m |
| (5) | 三里山トンネル
(鯖江市～越前市 道路整備) | |

2 4車線化の道路ネットワーク

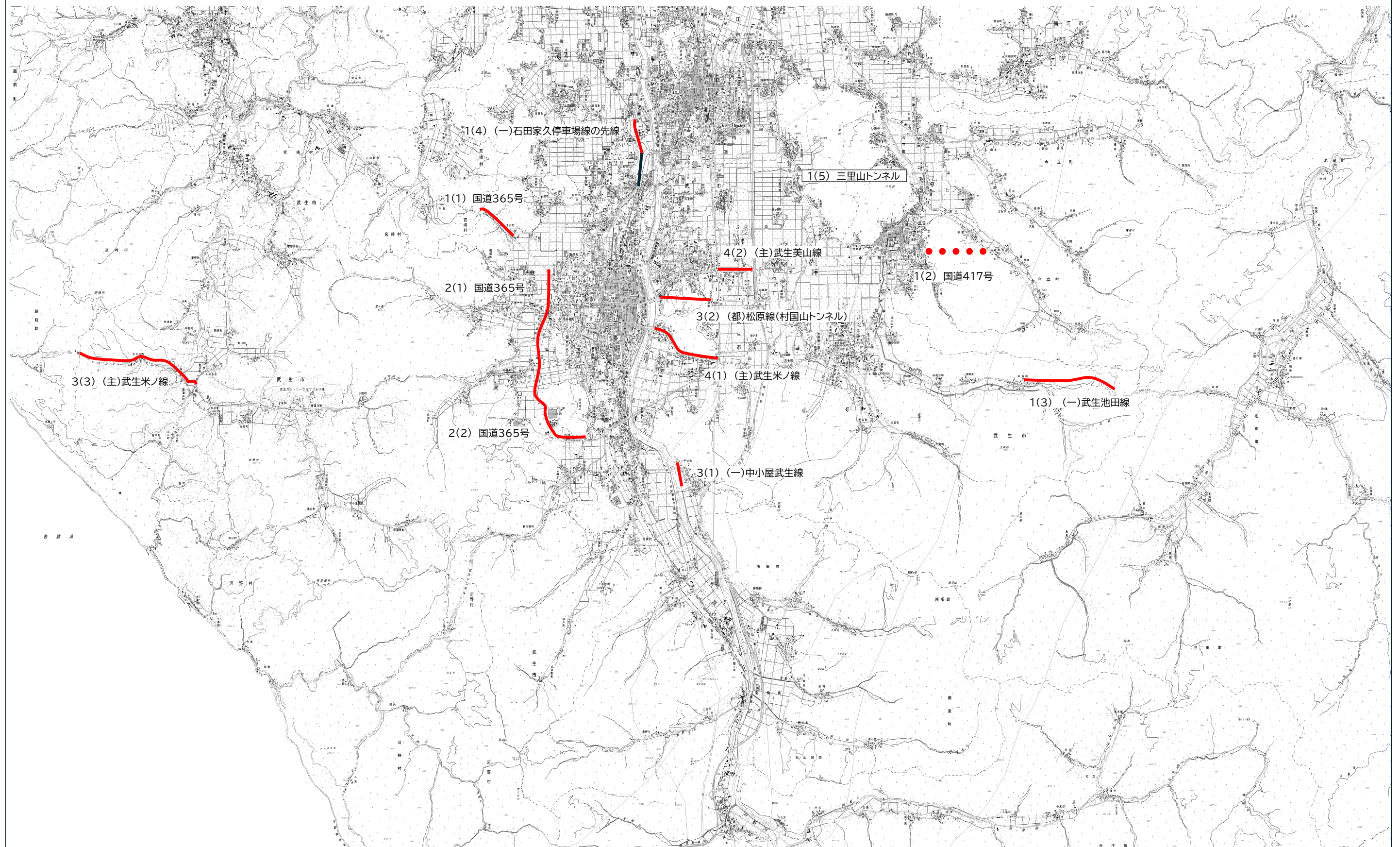
- | | | |
|-----|---------------------------------|--------------|
| (1) | 国道365号の事業促進
(上太田町～岡本町間 道路改良) | L = 1, 360 m |
| (2) | 国道365号の舗装強化と早期事業化
(岡本町～塚原町間) | L = 3, 370 m |

3 地域間の道路ネットワーク

- | | | |
|-----|-------------------------------|-----------|
| (1) | (一)中小屋武生線
(中平吹町～下平吹町 道路改良) | L = 560 m |
|-----|-------------------------------|-----------|

- | | | |
|-----------------|---|--------------|
| (2) | 都市計画道路松原線 (村国山トンネル)
(葛岡町～村国一丁目 道路整備) | L = 1, 500 m |
| (3) | (主) 武生米ノ線
(千合谷町～堀町 道路改良) | L = 2, 600 m |
| 4 安全安心な道路ネットワーク | | |
| (1) | (主) 武生米ノ線
(国道8号～日野川帆山橋 歩道整備) | L = 1, 800 m |
| (2) | (主) 武生美山線
(横市町～北町 道路改良) | L = 900 m |

道路ネットワークの整備 要望位置図



【提案・要望事項】

自然災害・原子力災害対策の充実・強化について

令和6年能登半島地震を踏まえ、国においては、避難所となる学校体育施設の空調整備や、トイレ、キッチン、ベッド、風呂の迅速な提供など、避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ、災害にも対応できる魅力的な地域づくりを目指すため、自治体の先進的な取組みを支援することとされています。また、避難所開設当初からのパーテーションや簡易ベッド等の迅速な配置について、国際基準であるスフィア基準を踏まえた取組指針やガイドラインを示し、自治体に対策を講じるよう促しています。

原子力災害については、複合災害に対応した避難計画の見直しを進め、実効性のある避難体制を構築するなど、継続した防災体制の整備が必要です。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 避難所の環境改善に係る資機材や備蓄品に対する国の補助について、購入する資機材単価の下限額などを見直し、自治体が必要な資機材等を整備できる補助制度とするよう国に対して働きかけること。
- 2 市町では対応が困難な入浴施設やトイレトレーラー、キッチンカーなど大規模な設備について、国や県において確保すること。
- 3 原子力災害時の広域避難計画について、バス車両及び運転手の確保や、避難ルートの渋滞に対応するための新幹線を利用した避難を盛り込むこと。
- 4 U P Z 圏内の市町を対象に、原子力防災訓練を毎年実施すること。

重 点 事 項

【提案・要望事項】

社会基盤施設等の耐震化等について

水道施設や下水道施設については、施設・管路の強靱化を進めていますが、埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、耐震化の促進に加えて老朽化対策についても課題になっています。

また地区公民館は、住民にとって最も身近な施設であると同時に、災害時の拠点基地や指定避難所となるにも関わらず、多くが旧耐震基準により建設され、老朽化が進行している状態です。

加えて、木造住宅の耐震改修補助額の拡充が令和7年度までの時限措置であるため、令和8年度以降の耐震化に係る費用負担増が見込まれます。また、耐震診断による補強プランを作成したものの、物価高騰もあり改修費用が高額になることで、耐震化を断念する方も多いため、部分改修など別の方法を検討する必要があります。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽などのライフラインの確保には施設の更新、耐震化対策が不可欠であるため、社会資本整備総合交付金等の確実な財政支援を図ること。
- 2 地区公民館の耐震化を迅速に進めるため、社会資本整備総合交付金の補助率の引き上げを図るとともに、長寿命化を計画的に進めるための補助制度の創設を国に対して働きかけること。
- 3 木造住宅の耐震診断と改修をさらに推進・加速させるため、財政支援の拡充期間の延長と、複数の耐震補強プラン作成に対する支援など補助制度の拡充を図ること。

【提案・要望事項】

危険空家等に対する財政支援の拡充等について

本市では、令和7年2月の大雪時に、空家の一部が倒壊し、道路や隣家に被害を及ぼしたため、全額市費で緊急安全措置を行う事案が発生しました。

また、所有者が勧告・命令に従わない危険空家等については、市が代執行による解体を行います。その費用を回収できない場合、国の補助率は費用の半分以上限となっており、市の財政負担は大きくなっています。

加えて、相続放棄の件数は年々増加しており、今後も増加することが見込まれます。また、令和5年に改正された空家等特措法により、相続放棄空家等については、市から裁判所に清算人などの選任請求を行うことが可能になりましたが、その事務や費用は自治体負担となっています。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 危険な状態が切迫している空家等への緊急安全措置に対する財政支援を新たに設けること。
- 2 代執行等に係る財政支援のさらなる拡充を図ること。
- 3 相続放棄された空家等について、裁判所への相続財産清算人の選任申立てなど、市が行う手続きに必要な人的・財政的負担に係る支援を創設・拡充するよう、国に対して働きかけること。

【参考】

全国の相続放棄の申述の受理件数

令和元年	225,416 件
令和2年	234,732 件
令和3年	251,994 件
令和4年	260,497 件
令和5年	282,785 件

【提案・要望事項】

幹線道路消雪施設の事業促進について

平成30年2月の大雪では、北陸自動車道や国道8号などの主要幹線道路、JRや地方鉄道などの交通網が麻痺し、市民生活に大きな影響が出ました。

通学路である西尾鯖江停車場線には歩道がなく、家屋連坦部は幅員が狭いため、積雪時における学童等の通行の安全を確保する必要があります。

また、現在工事が進められている（主）武生美山線（北町～新在家町）は、災害時等の緊急輸送道路としての重要な路線であり、冬季間における東西道路ネットワークの強化を図るためにも、早期完成が望まれています。

加えて、消雪施設が整備されていない幹線道路や、施設の老朽化等により散水量が不十分な路線があります。

つきましては、次の事項を要望します。

1 通学路の消雪設備の新設

（一）西尾鯖江停車場線（大手町～真柄町） L = 1, 800 m

2 主要幹線道路への消雪設備の事業促進及び新設

（1）（主）武生美山線（北町～新在家町） L = 3, 350 m

（2）国道417号（戸谷町～栗田部町） L = 2, 000 m

（3）（一）武生インター東線（庄町～南小山町） L = 3, 400 m

（4）（一）菅生武生線（庄田町～大手町） L = 1, 800 m

（5）（一）石田家久停車場線（家久町） L = 600 m

（6）（一）湯谷王子保停車場線（塚原町～四郎丸町） L = 770 m

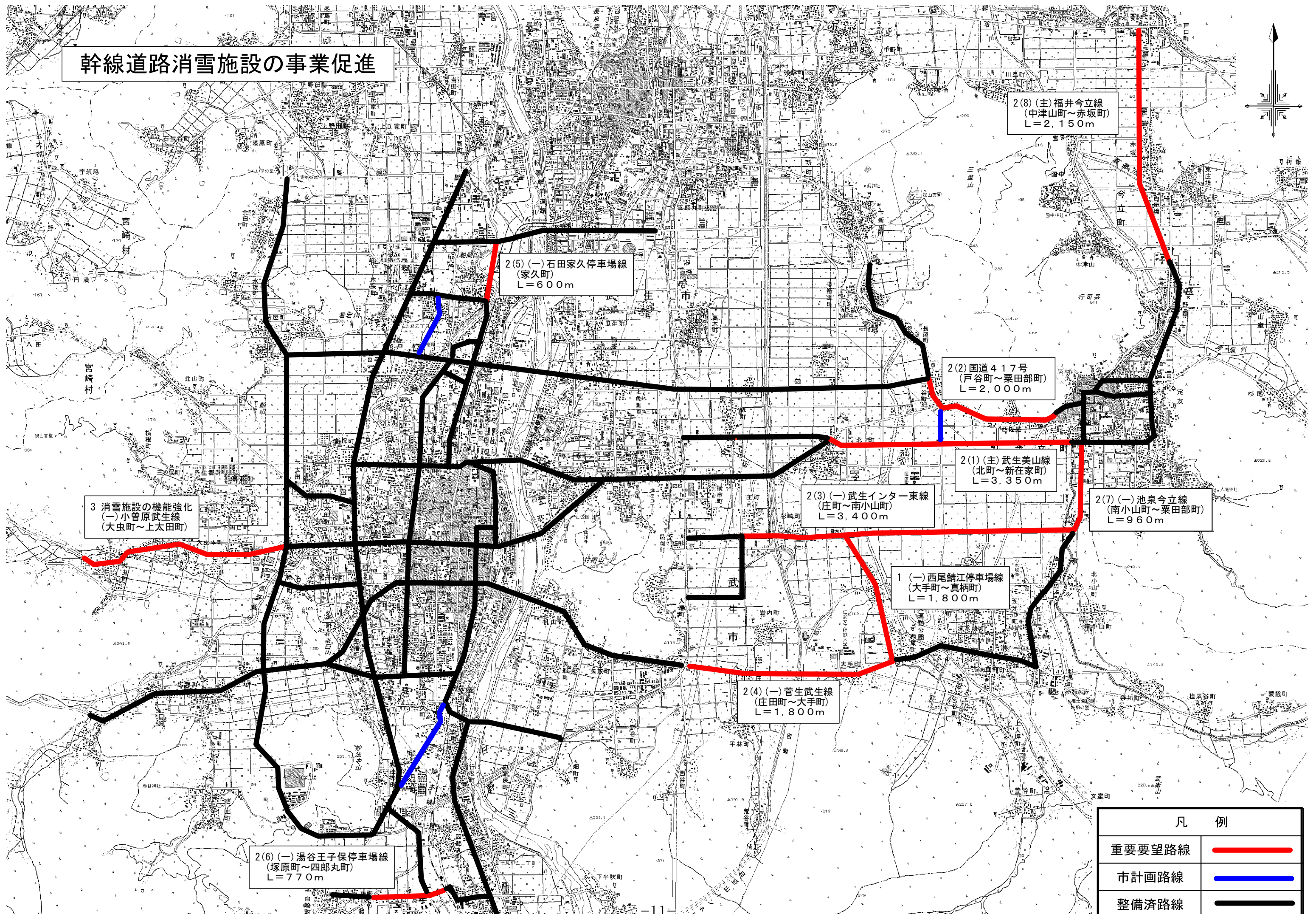
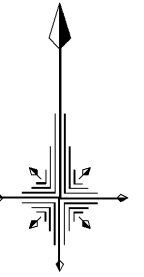
（7）（一）池泉今立線（南小山町～栗田部町） L = 960 m

（8）（主）福井今立線（中津山町～赤坂町） L = 2, 150 m

3 既設置幹線道路の消雪施設の機能強化

（一）小曾原武生線（大虫町～上太田町）

幹線道路消雪施設の事業促進



3 消雪施設の機能強化
(一)小曾原武生線
(大虫町～上太田町)

2(5)(一)石田家久停車場線
(家久町)
L=600m

2(8)(主)福井今立線
(中津山町～赤坂町)
L=2,150m

2(2)国道417号
(戸谷町～栗田部町)
L=2,000m

2(1)(主)武生美山線
(北町～新在家町)
L=3,350m

2(3)(一)武生インター東線
(庄町～南小山町)
L=3,400m

2(7)(一)池泉今立線
(南小山町～栗田部町)
L=960m

1(一)西尾鯖江停車場線
(大手町～真柄町)
L=1,800m

2(4)(一)菅生武生線
(庄田町～大手町)
L=1,800m

2(6)(一)湯谷王子保停車場線
(塚原町～四郎丸町)
L=770m

凡 例	
重要要望路線	—
市計画路線	—
整備済路線	—

【提案・要望事項】

吉野瀬川、服部川治水対策事業の促進及び河川・土砂災害等の未然防止対策の実施について

吉野瀬川改修については、平成29年に吉野瀬川放水路が完成し、治水対策は大きく前進しましたが、令和6年6月23日の豪雨時には、吉野瀬川の上太田観測地点において、危険氾濫水位(3.2m)を大きく上回る観測史上最高値の3.51mを記録しました。この影響により、支線の沖田川が氾濫し、道路や住宅など約6.4ヘクタールが冠水しました。このことから、ダム本体工事及び河川改修等の治水対策事業の一日も早い完成が求められています。

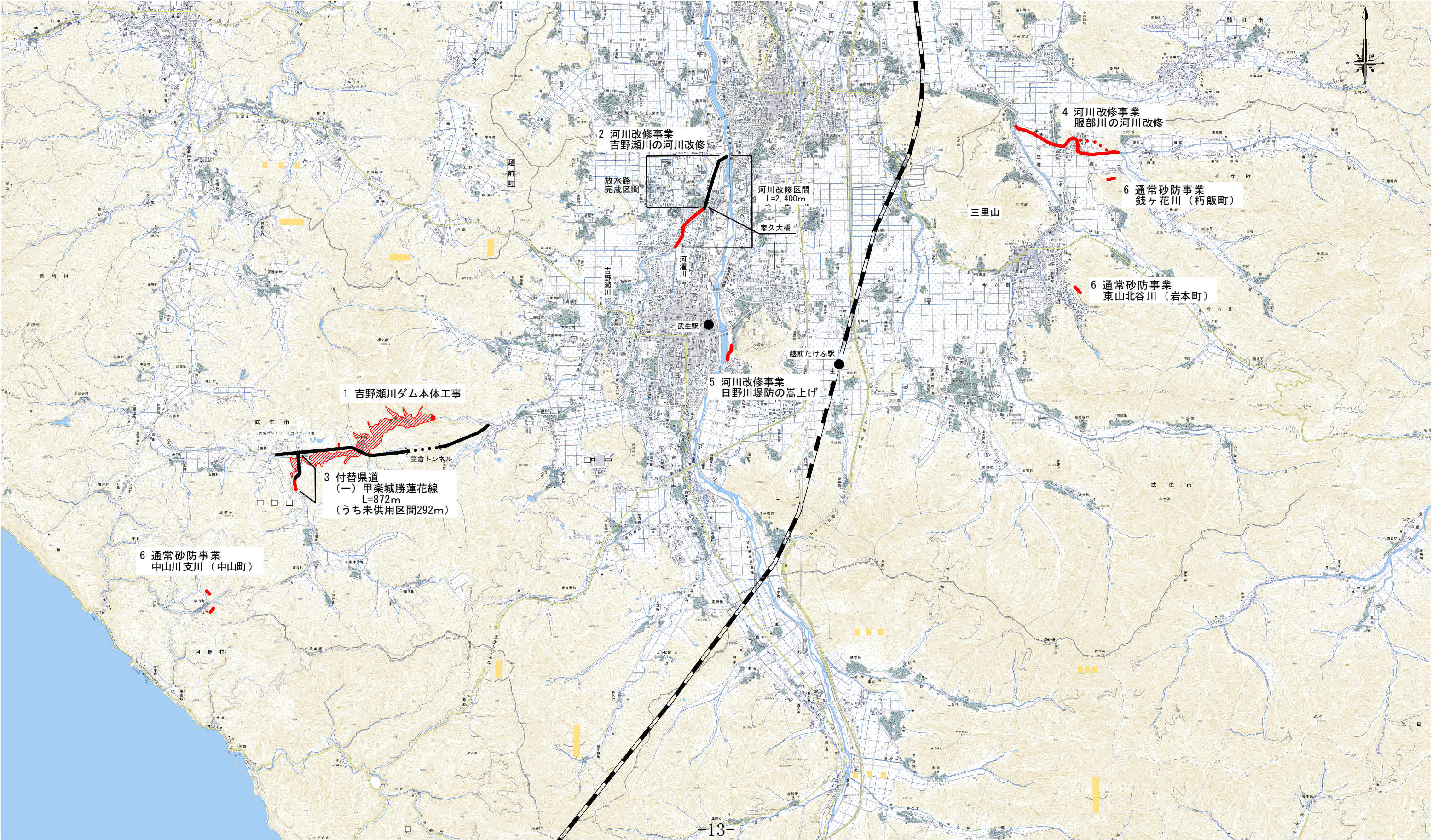
服部川改修については、令和2年度から河川改修が進められていますが、近年激甚化する豪雨災害に備えるため、地元住民は早期完成を強く求めています。

また、豪雨災害時の土砂流出から山間集落を守るため、堰堤を設置する砂防事業の整備も急務です。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 吉野瀬川ダム本体工事について、計画どおり令和8年度の完成を図ること。
- 2 吉野瀬川ダム完成に併せて、吉野瀬川放水路から河濯川合流点までの河川改修事業の完成を図ること。
- 3 吉野瀬川ダム完成に併せて、付替県道(一)甲楽城勝蓮花線(L=872m(未供用区間L=292m))の全線開通を図ること。
- 4 服部川の鞍谷川合流点から水間川合流点までの河川改修事業の早期完成を図ること。
- 5 日野川堤防の嵩上げの早期完成を図ること。(村国地先)
- 6 通常砂防事業の早期事業化と早期完成を図ること。
東山北谷川(岩本町)、中山川支川(中山町)、銭ヶ花川(朽飯町)
- 7 県が管理する河川における堆積土砂の撤去や繁茂した立木の伐採など、災害の未然防止対策を継続的に実施すること。
(日野川、服部川、水間川、大塩谷川、天王川、河濯川など)

吉野瀬川、服部川治水対策事業の促進及び河川・土砂災害等の未然防止対策の実施



【提案・要望事項】

日野川地区水道用水供給事業の供給単価の低減について

本市の水道事業は、安全で安心な水道水の安定供給を確保するため、平成18年12月から日野川地区水道用水供給事業による受水を開始しています。

一方で、受水費は営業費用の約50%を占める状況にあることから、平成20年度から25年度にかけて水道料金の引き上げを行うとともに、水道施設の運転管理や窓口業務などを民間委託してコストの削減に努めてきました。

また、日野川地区水道用水供給事業におきましても、令和3年度から供給単価を97円/㎥から90円/㎥に改定いただいたところですが、水道施設の更新や耐震化を迎えるなかで、人口減少や節水機器の普及などによる水道料金収入の減少が続いており、事業経営は非常に厳しい状況にあります。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 施設の適正化などコスト削減に努め、供給単価の低減を図ること。

【提案・要望事項】

地域住民や来訪者の移動手段を確保するための交通インフラ等に対する支援について

市民の社会生活を支える公共交通については、モータリゼーションの進展や人口減少・少子高齢の急速な進展に伴い、社会情勢の変化に応じた持続可能な交通ネットワークの構築が求められています。

また、越前たけふ駅は県内唯一の単独駅であり、新たな移動ニーズが生まれたことから、従来の公共交通の見直しと再編が求められています。そのため、令和7年3月に策定した市地域公共交通計画に基づき、公共交通全体の最適化事業に取り組んでいるところです。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 新幹線駅と市中心部を結ぶ交通手段の確立や、高校生や高齢者等の移動制約者の移動手段を確保するため、デマンド交通や公共ライドシェアについて、実証実験に加え本格運行に対してもさらなる財政支援を行うこと。
- 2 地方における鉄道・バス・タクシーなど、公共交通事業者の運転手が不足している実情を踏まえ、従業員の処遇改善や人材確保、自動運転やライドシェアに対する運行支援などの拡充について、国に対して働きかけること。
- 3 ハピラインふくいの安定した経営を維持しつつ、市町の財政負担を軽減するため、国に対し運営費への支援を働きかけること。また、県民鉄道として利便性の向上を図ることにより、マイレール意識の醸成や利用促進に県全体で取り組むこと。
- 4 路線バス運行に対する補助金算定に当たっては、物価高騰や人件費の高騰分を反映するよう国に対して働きかけること。
- 5 敦賀駅乗り換えわくわくキャンペーンについて、県主体で事業展開すること。市町に負担を求める場合は、その効果を検証した上で、市町との合意形成を図ること。

【提案・要望事項】

自治体情報システムの標準化・共通化に対する支援について

本市では、基幹システムの安定稼働及び経費削減を図るため、周辺市町との共同電算を実施し、コスト削減に努めてきたところですが、システム標準化及びガバメントクラウドの利用により、年間の運用経費が約1.4億円から約2.3億円に増加し、約1.6倍となる見込みです。

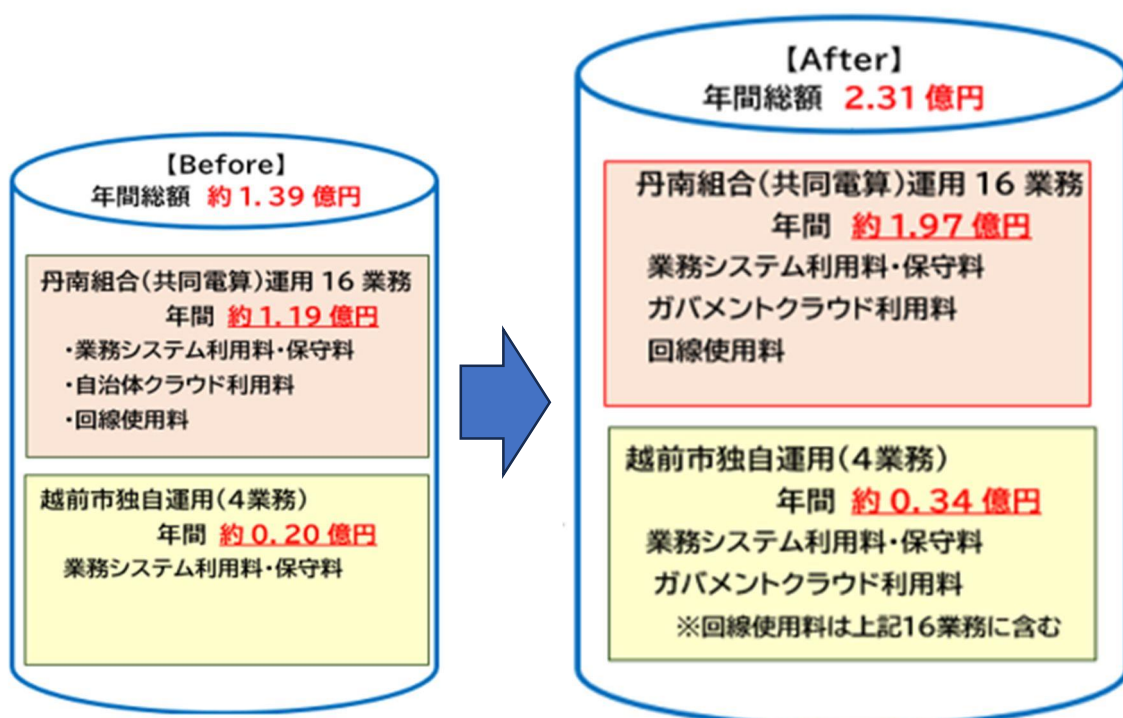
また、移行後の標準準拠システム及びガバメントクラウド利用料等の運用経費については、地方交付税を措置する方針が示されているものの、国の想定を上回る経費の増大により十分な交付税措置を受けられないことが懸念されます。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 国の定める標準仕様書に適合したシステム（標準準拠システム）への移行によるシステム及びガバメントクラウドの運用経費の増大に対し、十分な財政支援を行うよう国に対して働きかけること。

【参考】

年間経費比較（標準化対象20業務）



【提案・要望事項】

公共施設等適正管理推進事業債等の事業期間延長等について

本市では、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、公共施設の統廃合、長寿命化を進めており、今後も教育施設の改修や統廃合等を進めていく必要があります。加えて、全国的に頻発する災害を教訓に、防災対策の地方債を活用し、学校や地区公民館など避難所の機能強化をはじめ、災害の発生予防や、被害拡大防止のための取組みを進めていく必要があります。

また、本市では投資的経費の資金調達として、財政融資資金や銀行等引受（縁故）債などを活用していますが、マイナス金利政策の解除により、長期金利が上昇し、これまで以上に自治体の公債費負担が重くなっています。そこで、有利な借入方法や資金運用等金融に関する知識、ノウハウを高めることや、各市町の財政的な課題や現状を共有することで、課題解決、負担軽減につなげることが重要です。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 公共施設等適正管理推進事業債、緊急自然災害防止対策事業債、緊急防災・減災事業債の事業期間について延長するよう国に対して働きかけること。
- 2 資金調達時のコスト抑制のため、多様化する資金調達の方法をはじめ、有利な借入方法や資金運用など金融に関する知識、ノウハウを高めるための助言を行うこと。
- 3 県が中心となり、各市町の財政的な課題や現状を共有できる場を設け、各市町の課題解決や負担軽減につなげること。

【参考】起債の事業期間

公共施設等適正管理推進事業債：令和8年度

緊急自然災害防止対策事業債：令和7年度

緊急防災・減災事業債：令和7年度

【提案・要望事項】

鳥獣害対策への支援について

全国的に有害鳥獣による農作物被害は一層深刻となっており、県内でも丹南エリアは特に被害が多い地域となっています。

また、特に中山間地域においては、少子高齢化に伴う農業の担い手不足が深刻な上に、鳥獣害を理由に離農する農業者も少なくありません。

まさに待った無しの状況であり、これまでとは視点を変えた大胆な公共による支援が必要です。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 集落において侵入防止柵を自力施工しなかった場合においても、外部委託費と資材費の全額を国庫補助対象とするよう国に対して働きかけること。
- 2 クマを安全・安心かつ効率的に捕獲するための、ICTカメラの導入及び通信費に対して支援すること。
- 3 市域を越えた鳥獣害対策を継続すること。

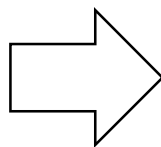
【参考】

侵入防止柵の設置を外注した場合の国庫補助金

侵入防止柵の設置費例

2,000 千円／集落

地元負担（50%） 1,000 千円
国庫補助（50%） 1,000 千円



侵入防止柵の設置費

2,000 千円／集落

国庫補助（100%） 2,000 千円

【提案・要望事項】

温暖化対策と地下水汚染対策について

本市では、官民一体となって市内の脱炭素に取り組んでいます。そのなかで、事業者などが環境省の地域脱炭素推進交付金を活用する場合、F I T・F I P 認証やJ-クレジット制度への登録をしないことが交付要件とされています。このことは、本市の排出量の7割近くを占める産業部門の脱炭素推進を妨げる要因の一つとなっています。

また、本市家久町地係の観測井戸では、P F A S が国の暫定目標値を超過して観測されていることや、発生源が特定されていないことについて、市民の不安が高まっています。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 事業者がJ-クレジット等で生み出した財源を別の脱炭素施策に使用することを条件に、J-クレジット制度等への登録を認めるなど、地域脱炭素推進交付金の要件を緩和し脱炭素に取り組みやすい制度を整備するよう国に対して働きかけること。
- 2 現在、P F A S の暫定目標値を超過している井戸について、継続的に監視すること。あわせて、人体への影響や地下水浄化の手法に関して、早急に研究を進めて確立するよう国に対して働きかけること。

【提案・要望事項】

有機農業の推進と生物多様性の確保について

昨年、「オーガニック都市」を宣言した本市は、日本有数の有機産地である一方で、持続可能な農業のために、農業経営の安定、後継者の確保が喫緊の課題です。

この課題に対し、付加価値の高い有機農業で規模感のある「スマート有機農業」を実現するため、人材を組織的かつ効率的に育成していくシステムが必要です。

本市の有機農業の主力である水稻栽培を行う農家を増やすためには、米の高付加価値化につながる有機ＪＡＳ認証取得が必須です。あわせて、園芸で有機栽培に取り組む農家を増やすため、野菜や果樹の栽培を推進する必要があります。

県が立ち上げた「地方創生センター」へ参画し、地域課題の解決や関係人口の創出につなげていきます。

また、本市は、里山生態系の頂点に立つ「コウノトリ」をシンボルに、生物多様性の維持確保を目指した農業や環境保全活動を継続して行っており、コウノトリの繁殖・飼育施設を有する本市の役割は非常に大きいものと考えます。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 有機農業に取り組む人材育成に対する支援を行うこと。また、有機農業の実践と理論、有機農業経営の実際を学ぶ場を本市に整備すること。
- 2 有機農業を核とした関係人口の創出や地産地消につながるよう本市とともに幅広く取り組むこと
- 3 有機ＪＡＳ認証取得希望者に栽培技術や事務手続きの指導など、支援体制を構築すること。また、認証取得に必要な費用を負担すること。
- 4 園芸における有機農産物や特別栽培農産物の栽培指導を強化すること。また、費用面における支援についても増額すること。
- 5 コウノトリ飼育事業の継続と、専任獣医師を配置すること。
- 6 野外コウノトリの個体識別のための、足環装着に係る人的支援を継続すること。

【提案・要望事項】

国民健康保険財政の安定化について

国民健康保険制度は、失業中の人や退職した高齢者などが被保険者の多くを占め、所得水準が低い一方、医療費水準は高いという財政上の構造的問題を抱えています。

また、少子高齢化や社会保険の適用拡大により働く世代の加入が減少していますが、医療技術の高度化など一人当たりの医療費は年々増加しています。

さらに、令和8年度から子ども・子育て支援納付金分の徴収も始まり、被保険者に係る負担がより増加することが見込まれます。

生活習慣病対策やフレイル予防の強化など、医療費の適正化に取り組んでいますが、被保険者の減少による財政規模の縮小もあり、財政運営はより一層厳しい状況になると考えられます。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 他医療保険制度との公平と子育て支援の観点から、国の負担において、子どもに係る均等割保険税の軽減割合及び対象範囲の拡充を行うよう国に対して働きかけること。
- 2 高額医療費負担金の国庫負担分の廃止は保険税の上昇につながり、被保険者の負担増になることから、国庫負担を存続するよう国に対して働きかけること。

【提案・要望事項】

地域で暮らし続けるための見守り活動や支援の充実について

民生委員・児童委員について、定年延長の影響や、地域のつながりの希薄化、また、訪問や会議、災害の支援体制づくりなど負担感の増大により、担い手の確保が喫緊の課題となっています。

また、障がい児・者が自立した日常生活を営むための地域生活支援事業について、財政負担は国2分の1、県4分の1、市4分の1とされているものの、実際の国・県からの補助額は負担割合を下回ることが常態化しています。

さらに、令和7年度の県独自政策である医療的ケア児・者への災害時電源確保支援事業について、財政負担は県4分の3、市4分の1とされていますが、令和8年度からは地域生活支援事業に組み込まれることから、市の負担がさらに増えることが懸念されます。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 民生委員・児童委員の担い手確保のため、委員が活動しやすい環境の整備を図るとともに、国に対しても働きかけること。
- 2 地域生活支援事業の着実な実施のため、実績額の2分の1となる金額が確実に交付されるよう国に対して働きかけること。
- 3 医療的ケア児・者への災害時電源確保支援事業について、令和8年度以降も継続して県独自政策として実施すること。

【提案・要望事項】

介護・障がい福祉サービス従事者の処遇改善及び 介護人材の確保について

介護・障がい福祉職は、専門的な知識と技術が必要なことに加え、心身ともに重労働であるにもかかわらず、厚生労働省の賃金構造基本統計調査から見ても、他産業と比べ低賃金であることから、人材確保が厳しくなっています。

障がい者に係る相談支援専門員には、本人やその家族が抱える課題の把握や包括的な支援が求められていますが、報酬単価が業務内容に見合っておりません。

また、介護支援専門員（ケアマネジャー）の業務は、介護予防支援から重篤案件への関わりまでケアマネジメント全般に及んでおり、負担は増大していますが、介護職員等処遇改善加算の対象外となっています。あわせて、介護支援専門員に係る介護予防支援の業務負担も増える中、介護予防支援費（ケアプラン作成費）も労務に見合った単価とは乖離したままです。

加えて、外国人介護人材の力は欠かせないものとなっており、事業所の受入体制の整備に対する支援が必要になっています。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 介護・障がい福祉職の人材確保のため、現場の負担軽減を図るとともに、職員処遇のさらなる改善を国に対して働きかけること。
- 2 障がい者に係る相談支援専門員の安定的な確保を図るため、その報酬単価を引き上げるよう国に対して働きかけること。
- 3 介護支援専門員の安定的な確保を図るため、介護職員等処遇改善加算の対象に、居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所で働く介護支援専門員を含めるよう国に対して働きかけること。あわせて、介護予防支援費について、業務実態に即したものとなるよう国に対して働きかけること。
- 4 外国人介護人材の受入れについて、監理団体への支払や受入準備費用等の諸経費がかかることから、介護事業所への財政支援を国に対して働きかけること。

【提案・要望事項】

地域保健医療施策の充実について

地域医療体制について、人口10万人当たりの医師、看護職員数は県全体では全国を上回っているものの、丹南医療圏では人員不足の状況が続いています。

加えて、小児に対する救急医療については、県において電話相談、こども急患センターの運営等がなされていますが、丹南地域には整備されていません。

また、高齢者向けのB類疾病予防接種については、新型コロナワクチンに続き、令和7年からは带状疱疹ワクチンが順次定期接種化されています。定期接種に係る財源については、その一部が地方交付税で措置されているものの、自治体は独自政策として、自己負担分に係る費用の一部助成を行っており、財政負担が増加しています。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 地域医療体制について、市民が身近な地域で救急医療や在宅医療を受けることができるよう丹南医療圏を維持し、医療人材の確保を推進すること。
- 2 小児医療について、丹南地域における夜間・休日救急体制の整備に取り組むこと。
- 3 新型コロナワクチンや带状疱疹ワクチンなどが定期接種の対象となったことから、B類疾病定期予防接種に係る地方自治体の負担を軽減するため、補助金等新たな公費助成制度を創設するよう国に対して働きかけること。

【提案・要望事項】

多文化共生社会の実現について

本市では、多文化共生社会の推進を図るため、市が負担をし、市多文化共生総合相談ワンストップセンターの運営や外国人児童生徒の対応に係る職員・支援員等の配置を行っています。

また、教育の面では、発達段階や言語の習得レベルに応じて支援を行っていますが、近年は特に、母語が未熟なまま転入する低年齢の子どもが、就学前教育及び義務教育段階で増加しています。生活面においては、言葉と生活体験が結びつきにくく、豊かな感情表現にも繋がりにくい状況です。また、教育を受ける場面においても、論理的思考が難しく、学習言語の習得に時間を要するケースが増えています。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 就学前教育施設及び小中学校に配置のできるスクール・サポート・スタッフに係る財政支援の拡充、あわせて、家庭（保護者）への通訳・文書の翻訳者とそれらのコーディネーターの配置に対する財政措置について、国に対して働きかけること。
- 2 義務教育標準法改正による基礎定数化が令和8年度に最終年度となることから、定数を満たす日本語指導担当教員を配置すること。
- 3 地域で生活する外国人市民が、災害対策や医療情報等の日常的に必要な情報に多言語でアクセスできる環境整備について、国に対して働きかけること。
- 4 県立高校や県立大学等での入試制度における「特別枠」を継続するとともに、入学に際しての多様な選考方法を新設すること。

【参考】

- ・日本の総人口に占める外国人割合 2.2%（2020年）
（令和2年国勢調査結果 -人口等基本集計結果からみる我が国の外国人人口の状況-より）
- ・本市の外国人人口割合 7.25%
（国籍別：ブラジル 70.39%、ベトナム 10.68%、フィリピン 4.67%、その他 14.26%）
- ・市多文化共生総合相談ワンストップセンターの運営や外国人児童生徒の対応に係る職員・支援員等の配置に係る予算 約160百万円のうち約140百万円が市単費

【提案・要望事項】

多様な子どもがともに学ぶ教育環境の実現について

本市では、多動傾向や不登校傾向にある気がかりな児童生徒及び合理的配慮が必要な児童生徒に対する教育補助員を独自に市費で５３名配置しています。また、外国にルーツを持つ児童生徒を支援する言語等の指導者については、独自に２２名配置していますが、対象となる児童生徒の増加と低年齢化、さらには市内での広域化も進み、さらなる増員が必要です。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 再任用職員や役職定年した教職員が、継続して教科指導と新採用指導や通級指導等を組み合わせて学校で勤務できるようにするなど、運用の仕方に弾力性を持たせること。
- 2 特別支援学級を障がいの種別ごとに設置できるよう、設置基準の見直しと、特別支援学校教諭の免許を有する教員と通級指導担当教諭を小中学校へ増員すること。あわせて、市町配置の教育支援員等の人員確保と財政支援を行うこと。
- 3 障がい児等の対応も含め、医療的ケアなど専門的な知見を持ち、効果的な指導・助言が行える専門スタッフの人員確保と財政支援を行うこと。
- 4 ポルトガル語等を話することができる教員の採用及び外国人児童生徒担当教諭（日本語指導加配教諭）の増員を行うこと。
- 5 国に対し養護教諭と栄養教諭の標準定数の見直しを働きかけ、児童生徒数５００人以上の規模の学校への養護教諭の複数配置と栄養教諭の配置拡充を図ること。
- 6 １校１人のスクールカウンセラーの常駐とスクールソーシャルワーカーの増員に対する財政措置を行うこと。あわせて、校内サポートルームの拡充を図ること。

【提案・要望事項】

学びを支える環境の向上について

児童生徒が情報活用能力を身に付けるためには、その基盤となるＩＣＴ環境の整備や安定的な通信環境の維持が必要不可欠ですが、一部補助制度が創設されたものの、未だ財源確保が大きな課題となっています。

また、全ての児童生徒の心身が健全に発達するよう、家庭の負担能力や自治体の財政力にかかわらない子育て支援施策が必要です。

老朽化した施設や使用しなくなった施設については、その場所を活用するために、迅速に除却する必要があります。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 ICT機器更新費用への支援を増額するよう国に対して働きかけること。あわせて、維持管理費への財政支援制度を創設すること。
- 2 学校教育DXに係るデジタル環境の整備に加え、高速大容量の通信ネットワークの拡充・更新に向けた財政支援を継続・拡充すること。
- 3 給食の無償化については、自治体に財政的負担が伴わない制度とするよう国に対して働きかけること。本年度から始まった「地場産プラスワン給食」については、使いやすい制度となるよう見直すこと。
- 4 「地域クラブ活動」の地域展開については、現在のモデル事業終了後も引き続き国へ財政支援を要望し、県費でも支援すること。あわせて、部活動指導員と外部指導者に係る財政支援も行うこと。
- 5 公会計システム開発・運用等に係る経費の財政支援や、県主導による複数自治体の共同の公会計システムの導入を行うこと。
- 6 施設の除却だけの場合であっても、除却やアスベスト調査、跡地の活用などについての財政支援制度を創設すること。

【参考】地場産プラスワン給食制度

